

丹波市農業農村振興協議会 会議要録

日 時：令和5年3月1日（水） 午後1時25分～2時45分

場 所：本庁第2庁舎 201 会議室

出席者：会 長	丹波市	市長	林 時彦
副会長	丹波ひかみ農業協同組合	代表理事組合長	藤原 昌和
委 員	〃	営農経済部長	谷川 昌幸
〃	丹波市農業委員会	副会長	足立 正典
〃	丹波農林振興事務所	所長	東浦 実
〃	丹波農業改良普及センター	(代理)所長補佐	木村 亨
〃	篠山土地改良事務所	所長	石松 秀一
〃	丹波市	産業経済部長	岡林 勝則

欠席者：委 員 丹波市農業委員会 会長 岸本 好量

事務局：丹波市産業経済部農林振興課	課長	田村 猛
〃	副課長兼農政係長	中尾 大祐
〃	農業振興係長	百木 稔
〃	農村保全係長	三原 英憲

会 議 要 旨

【進行：事務局】

1 開会

2 あいさつ

【会長】

本日は、「丹波市農業農村振興協議会」をご案内申し上げましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市の農業振興につきまして、それぞれの立場での、ご理解、ご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、丹波市の農業・農村振興にかかる各種の施策につきましては、昨年、ご審議をいただき、改定いたしました「丹波市農業・農村振興基本計画」に基づき実施しているところであり、市の総合計画を上位計画とし、兵庫県策定の「ひょうご農林水産ビジョン」、「丹波地域アクションプラン」やJA丹波ひかみ策定の「TAP21」等の関連する計画として位置付けております。

計画の基本理念である「丹波ブランドを活かした元気な農業・農村づくり」の実現には、関係機関が一体となり農業振興施策を展開していくことが重要であると考えていますので、共通した認識のもと、事業の実施に向け、ご協議賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

事務局より紹介

4 協議事項

・丹波市農業・農村振興基本計画に係る農業施策について

- ①担い手の育成・確保
- ②特産物振興
- ③遊休農地対策
- ④環境創造型農業（環境にやさしい農業）の推進

～資料について事務局より説明～

【事務局】

各委員におかれましては、ご忌憚のないご意見をお願いいたします。

【委員】

学校給食について、有機農業の関係として、イメージ戦略ではないが給食に有機食材を使うということもできないかと考える。給食には保護者負担を伴うため食材を自由に使えないという課題もあるが、行政の方で予算措置をして対応できれば、もう少し柔軟に地元の産品が使ってもらえる。今後の課題として検討していただけたらと考える。

【会長】

保護者から有機野菜で給食をしてくださいと請願があり、議会が採択している。通常、請願の採択は費用的に大丈夫か、1年以内に実現可能かを検討して行うが、1年以内にはできないし、費用的にも難しい状態であることは、議会でも理解されていると思う。

市は給食を作る人員、配送する人員、そういったものをすべて負担している。材料費は保護者負担として行っており、材料すべてを有機にするととても高額になる。昨年、1食だけ有機米で行ったが、1日だけで30万円の費用がかかった。これが毎日ということになると難しい。

保護者にアンケートをとりますと、有機農業も良いが、安い方がもっと良いとなり、材料費を高くするのは反対という話もあり、なかなか難しい。

そうした中、実験的に、認定こども園からだけでもやってくれないかと、ありがたいことに生産者の方から声が上がりました。実験しながらやっていって、だんだん増えてくるというふうにならないかと考えております。

オーガニックビレッジ宣言をしようとしている中で、少しでも実践できることを進めていきたい。

【事務局】

昨夜、有機農業の懇話会がありました。その中で市島のこども園の試行的な有機食材の提供についても話がありました。有機食材に置き換えた場合の差額の部分を何とか補填いただくことで、生産者の輪をさらに広げたいということでした。国の交付金の対象が、今年を含めて3年間ということ、令和7年度以降も差額の補填

を継続できるものではないが、2ヵ年の差額を見てもらうことで、生産者の輪が広がり、7年度以降は、自立して安定供給ができるという見立てをしているとのことでした。

市としては、差額を安易に補填するという考え方ではなく、市島の地域と、生産者、こども園それぞれが有機農業を応援する、作る、使う、納めるというそれぞれの役割の中で、有機農業の推進していく小さなモデル地区が、できることをやっていくというような、小さなモデル的な地区として、他の地域でも展開できるようになればと考えている。オーガニックビレッジ宣言後の新たなアクションとしてできればと考えております。

【委員】

遊休農地対策について、4月から地域計画を立てていくことになるが、その中で守るべき農地とそれ以外の農地のエリア別けができると聞いている。そうした中で、高齢化が進んできて、離農される方が年々増えている。そういったことを考えると山際の農地などでは増々荒廃してくると考えられる。

特産品の丹波栗や山椒などに置き換えられないかと、生産組合と一緒に地域ごとに計画を立てていきたいと考えている。

農業委員会としても遊休農地を減らすためにはできるだけそういった周辺地をカットしていきたいと考えております。

【会長】

山際の方が栗林でいけるなら、また栗研究会などの生産者が拡大したいと考えておられるなら、そういうマッチングをできないかなと思う。

【事務局】

今市内に2団体あり、遊休農地の拡大抑止につながるような展開に向け補助制度を活かしながら事業地の紹介などもできればと考えますので、生産者団体にもつないでいきます。

現在の人農地プランの話し合いの中でも、山南地域で遊休農地に栗を植えたいという話があり、中島大祥堂さんとうまくマッチングができ、栗を植栽されたケースもでてきております。

【委員】

水田であったところに栗を植えるということになると、排水対策をしていかないといけない。また、面積が増えれば増えるほど作業性を確保していかないといけない。ドローンや自動走行する機械の導入や排水対策などが必要で、水稻を行わないほ場については畦畔を除去するなどの手当が必要で、それらも考えて生産振興していかないといけない。

【委員】

水田から畑地に変えていく形状変更も増えてきており、農業委員会も全て認めていつている。

【委員】

特産振興する上において、獣害対策が重要である。猟友会の組織内でごたごたしているようだが、猟友会にもっと活躍してもらいたい。

【事務局】

令和5年度からの取り組みについて、一歩切り込んだ捕獲活動の体制を提案していこうということで今動いております。

今年度は有害鳥獣捕獲期間（4月から10月）の期間で捕獲頭数は微増しておりますが、猟期については減少ぎみで、通年では前年度に比べて、捕獲実績が少なかった聞いております。

市としては、4月から10月までの農家が被害軽減を受ける時期に、捕獲実績を上げていくために、より効果的な捕獲体制が組めるような提案をしていきたいと考えています。

加えまして、獣害対策の柵について、農会や農業者個人へも補助施策を継続的に実施していきます。

また省力化を目的とした柵と捕獲罠が一体となったAIゲートを佐治地区で工事中です。有害対策については、行政課題だと認識しております。

【委員】

鹿の生息頭数が全国的に増えていると聞く。頭数を減らすことが、一番効果が出ると思うので、柵などで防ぐことと、捕獲して頭数を減らすことを平行して進めてもらいたい。

【委員】

産物振興の部分で、新たな特産物としてブルーベリーやゴマ、イチゴと口頭であった。農の学校を卒業して、アグリサポートの研修を経た方が独立されるという動きもあるので、イチゴも明記してもいいのかなと思います。

また、8ページの県民局の欄で新たな特産物の育成とあるが、新たな育成は県・市・JAの連携があって初めて成り立つので、3者の欄に記載する方がいいのではと思います。

【委員】

担い手の育成について、退職後に農業を始める方もおられると思うが、農業のポータルサイトはどのように運営されるのか。若い方の新規就農よりも、退職後の就農は人数が多いので、そこをうまく取り込んでいく必要がある。

【事務局】

このポータルサイトについては、昨日から試行的にインターネット上での公開を開始しています。3月に試行的に動かし、バグ等を修正していく予定です。

以前から農業のサイトがわかりにくいといった課題があり、丹波市ではIターンやUターンなど市外からも注目を浴びている中で、丹波市農業の入口となるよう進めています。

まず、新規就農者向けに、丹波市での就農への道筋を紹介しています。次に、丹

波市農業の魅力として、市の特産物や農家さんの魅力を発信していきます。加えて、認定農業者や大型農家の雇用募集や耕作者（引き受け手）を探している農地の情報なども集めることを計画しております。

一応想定として、新規就農者ですと国県補助が使える50歳くらいまでの方をターゲットとして捉えています。そして、定年帰農者の方など、農業を1から始められる方も、サイトを見ていただければ農業にどういったものが必要なのかなどを理解していただけるような内容として運営していきたいと考えています。

また、サイトは毎年ブラッシュアップしていかなければ意味のないものになっていきますので、頂いたご意見を反映していきながら運営をしていきたいと考えております。

【委員】

県としても、集落営農の組織化や法人化を進めているが、次の世代がいなくなっている。10年、20年後もそのまま継続していけるのか、或いは地域の自治会といった組織とも一体化するとかでないか、維持ができなくなってしまうことにもなるのかなと思っている。営農組織を応援するのも1つ方策としてはあるが、その次を見据えたような案をこの丹波で考えていくような方向性も必要なのかなと思う。

今は田舎には墓があったり実家があったりということで、仕方なしでも土地の世話をしてくれる人がまだおられるが、それができない時代がすぐにやってくる危機感がある。資料には書いていない話ではあるが、そういったこともこれからの検討の要素になってくるかなと思います。

【委員】

土地改良事業をするときに、進まないところがでてきている。土地改良事業の負担金は所有者に負担してもらおうのですが、担い手に農地を集積し過ぎた結果、土地改良事業をしようとしても、所有者は担い手に預けているから困っていない。だから事業をしようとしても、全く所有者が興味を示さず負担金も出さなくなっている。しかし、担い手の農家は水路を直してもらわないといけない、もしくはパイプライン化で効率を上げたいと思っている。

親世代は土地にいなければいけないという意識があるが、子の世代になるとそんな縛りが無い。都会へ出ても、田んぼがあるからやむなく帰ってきていたが、田んぼも預けてしまったら、もう帰る理由がなくなっている。担い手に集積することが、逆にその集落の人口を減らしているのではないかなと思う。

結果、農地は維持できる可能性はあるが、集落は維持できなくなってくる可能性が高くなってきたというのが実感です。

どこの振興計画を見ても、担い手の育成や支援をしようといっぱい書いてあるが、その結果、農地は守れるかもしれないが、集落としての地域は守れなくなっていくのではないかなと思う。

そうすると獣害対策でも、集落にいっぱい人がいれば柵もたてられるが、担い手だけになると全く機能しなくなるのではないかな、本当にそれで成り立つのか、田んぼを守るだけが農業なのかと考えるところがある。個人的見解になるが、集落を維持するために小規模な農家も、2割3割は守っていかなければいけないのではないかなと思う。土地改良事業をするときに、中間管理事業に100%集めなさいなど大規模農家に100%集めることを進めています、それは7割ぐらいに抑えて、3割は小

規模な自家消費型の農家を育成していくことも、集落維持上は必要ではないかと思う。

【事務局】

市においても、大規模農家の担い手の支援を進めてきた経過があります。ただ昨年度見直した計画では、それだけではない多様な担い手というので、小規模農家のグループ化なども見据えた、今までとは違う一手の必要性は十分感じております。

ただ、これまで認定農業者や集落営農組織に国も丹波市もそうした方策で支援してきたところから、小規模農家への支援にもスライドしていくのにも、きっちりとした理由づけが必要となってきます。

昔にはなかった問題にも直面してきている。さらにその地域のニーズなども十分精査して、新たな市の方法転換的な一手として打ち出していけるように、これからも検討していきます。

5 閉会

【副会長】

本日丹波市の農業農村振興協議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

ご承知の通り外部環境の悪化を受け、生産資材等の価格が非常に高騰しております。そういった中で丹波市では肥料高騰対策の支援をいただきましたし、JA丹波ひかみとしても、営農を支援するために、1億円で様々な支援を実施しておりますが、非常に農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

このような環境下でございますが、事務局から説明のありました4つの重点項目の実現に向け、関係機関が連携して実施していくことが非常に重要と認識しております。

今後とも皆様方のご意見、ご協力をお願い申し上げまして、本協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。